

# 経営比較分析表（令和元年度決算）

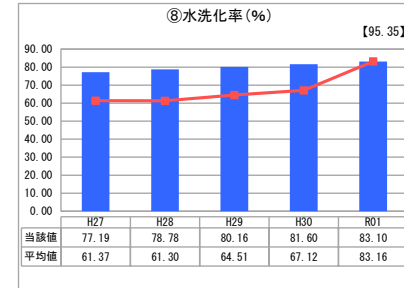
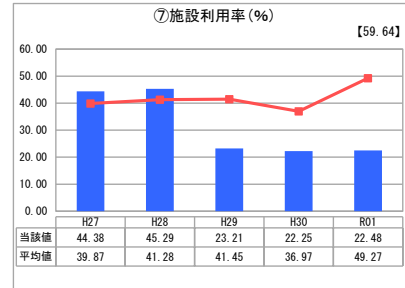
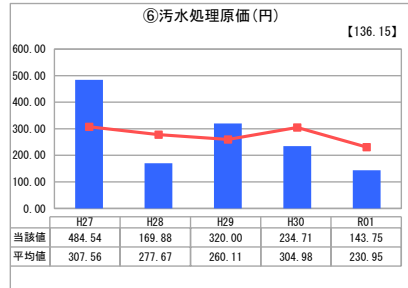
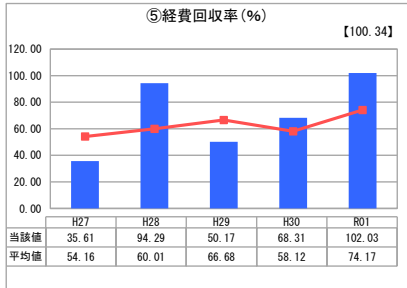
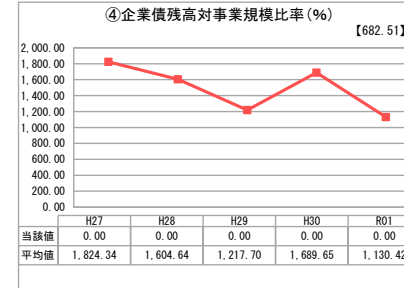
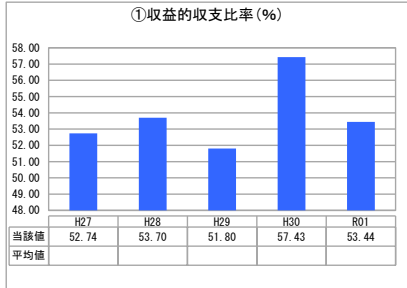
岩手県 八幡平市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	26.10	100.48	2,860

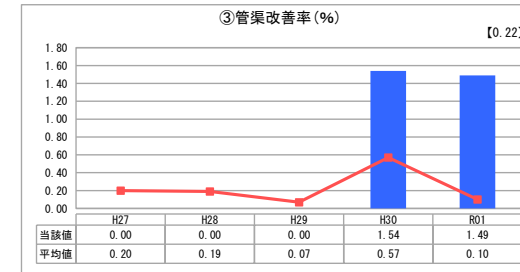
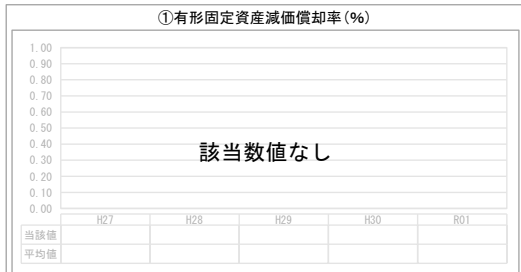
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,276	862.30	29.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,544	3.63	1,802.75

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道事業は現在管きょ工事を進めており、今後も平成28年度に策定した「八幡平市汚水処理施設整備構想(アクションプラン)」に基づき事業を進めている。アクションプランでは、令和7年度の概成を目指す予定としているが、令和2年度の地方公営企業法適用に伴い、事業計画の見直しを実施している。

過去5年間の推移を見ると、①経常収支比率及び⑤経費回収率は年度ごとに変動している。経営状態が安定せず、年度によっては使用料収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金への依存が必要となることもある。

また、⑧水洗化率は僅かながら増加傾向にあるものの、⑦施設利用率は依然として低水準のままである。本事業の処理区域は、市内でも人口が多い地区であり、今後も施設整備に伴う水洗化人口の増加は見込めるものの、一方で水洗化人口の増加に伴い汚水処理費(動力費、薬品費等)の増加も見込まれることから、今後における安定経営の検討が必要である。

本事業は令和2年度から地方公営企業法を適用する。安定経営を継続していくため、令和2年度以降には財政シミュレーションを行いながら、適正水準による使用料収入の確保、管理手法の見直し等による汚水処理費の抑制を検討する。令和3年度には経営戦略(改訂版)を策定し、早い段階で検討結果を実行する。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は供用開始から16年が経過しているが、全体的には管きょの更新が必要な段階ではない。③管きょ改善率は僅かに発生しているが、他事業関連に伴う移送事業によるものである。

しかし、管きょにおける機械及び装置の修繕が発生している。機械及び装置の中には法定耐用年数が到来している物もあり、今後において修繕費は更に増加することが見込まれる。更新時期を迎える機械及び装置や管きょ等の修繕への備えとして、アセットマネジメント(施設更新計画)の策定などを行い、施設の状況を勘案しながら、効率的な更新による更新費用の平準化・削減を図る必要がある。

## 全体総括

一般会計で企業債償還金を負担していることから、④企業債残高対事業規模比率に当該団体値は表れていない。本事業は現在も整備を継続していることから、企業債残高の動向については注視していく必要がある。

また、使用料収入の低さが事業経営に影響を及ぼしており、依然として厳しい経営状況である。令和2年度の地方公営企業法適用後は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書)の作成を通して経営状況が明確に表れる。安定経営と事業推進のバランスが求められることから、従来行ってきた管理手法等の見直し、適正な使用料及び一般会計繰入金のあり方に関する検討を行う。

今後においては、1及び2で示した内容について着実に進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。